

裁判員制度広報キャラクター  
さいニャン



さいたま地方裁判所

## 埼玉県立川口北高等学校 出前講義

令和5年からは、裁判員候補者名簿に掲載される年齢が「18歳以上」に引き下げられます。そこで、若年層の裁判員制度の疑問や不安を解消し、裁判員制度への理解や参加意識を高める目的で、令和3年11月25日（木）埼玉県立川口北高等学校において、出前講義を行いました。

### 全体講義

第1部では、川口北高校の1年生のみなさんに対し、裁判官が、裁判員制度や刑事裁判の流れについて、講義を行いました。



真剣に裁判官の  
講義を聞いてく  
れてるニヤ！

### 全体講義（感想）

- ・いい経験になるという他の人の意見もたくさんあり、講義の中で知識がなくても参加できるという話を聞いたことで参加してみてもいいかなと思いました。
- ・講義を受ける前は、大変そうだなと思っていましたが、他の裁判員の方と裁判官もみんなで判決を出すということで、怖がらずに参加できるのではないかと思います。
- ・2年後から裁判員に選ばれるかもしれないということで、私にできるのだろうかという不安がありました。今回の講義を聞いてやってみたいという気持ちが強まりました。

# 模擬評議

第2部では、1年生の中から代表して8人の生徒さんに裁判官との模擬評議を体験していただきました。  
生徒のみなさんと裁判官が協力して量刑を決めている様子は、実際の評議のようでした。



参加した生徒のみなさんがさまざまな意見を出してくれたニャ  
たくさんの意見を出し合って、議論が白熱したニャ！

## 模擬評議（感想）

- ・他の人は自分より重い刑を考えているなど、自分の考えとは異なる考えもあり、おもしろいと思いました。
- ・裁判の流れを知ることができて、いい経験になりました。裁判員に選ばれたら、ぜひ参加したいと思います。
- ・授業で習ったときには難しいと思いましたが、裁判員制度に対するハードルが少し下がりました。

## 講義を担当した裁判官からのメッセージ

模擬評議では、みなさん自分の意見を持って積極的に話してくれており、これまでの学生生活や社会生活の中での経験を活かして、今すぐにでも裁判員として評議に参加してもらえると感じました。若い方々の新鮮な意見は裁判官にとっても勉強になることも多く、みなさんの意見を活かしながら、今後の裁判員裁判をより良いものにしたいと思います。18歳・19歳になったら、裁判員制度にぜひご協力ください！



川口北高校のみなさん ありがとうございます！  
さいたま地方裁判所では、裁判員制度をもっと知っていただくために若い世代に向けて裁判官による出前講義を行っていく予定です！